

# 地域循環共生圏：日本における先進的取組



環境省大臣官房 環境計画課長 川又孝太郎

## 1. はじめに

政府は2018年4月に第5次環境基本計画を閣議決定した。我が国では、環境・経済・社会それぞれに課題があるが、これらは単独で存在するのではなく、相互に関連・複雑化してきている傾向がある。例えば少子高齢化・人口減少といった社会の課題は森林・里地里山の荒廃といった環境の課題につながり、また、地域経済の疲弊といった経済の課題にもつながっている。したがって、環境だけを向上させるのではなく、経済・社会も共に向上させるWin-Winの発想が私たちに求められている。

世界に目を転じると、2015年には、SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「パリ協定」がともに採択された。SDGsには複数の課題の統合的な解決を目指し、全員参加型のパートナーシップを促進するといった特徴があり、その達成には、目指すべき社会の姿から振り返って現在すべきことを考えるという「バックキャスト」の考え方が重要とされている。また、パリ協定は、2℃目標達成のために21世紀後半の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指している。

本計画では、上述のようなSDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めていくこととしている。多様な主体のパートナーシップの下でこれに取り組むことにより、環境政策による、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、環境政策を通じた経済・社会的課題の同時解決を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につなげていくことを目指している。

## 2. 地域循環共生圏とは

環境・経済・社会の統合的向上の具体化の鍵の1つとなるのが、第5次環境基本計画で新たに提唱している「地域循環共生圏」の構想である。地域には、少子高齢化、人口減少等に起因する課題が顕在化している一方、美しい自然景観等、地域ごとに多様な資源のポテンシャルが存在している。地域こそが、環境・経済・社会の統合的向上モデルの実践の場となりうるのであり、環境政策を通じて、各地域が自らの地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型

の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて近隣地域等と資源を補完し支え合う取組を推進することとしている。これは、農山漁村も都市も活かす、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想である(図1)。

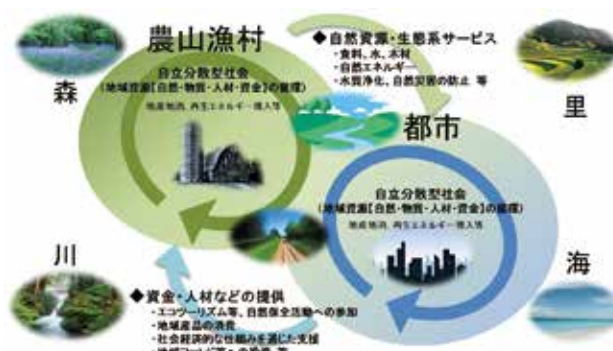


図1 地域循環共生圏の概念図

例えば、再生可能エネルギーの導入や地産地消等を通じて地域の収支が改善されれば、地域の自立性がより高まることとなる。また、地域の自然資源を持続可能な形で活用することにより、農山漁村から都市に食料や水が供給され、都市からはエコツーリズム等、自然保全活動への参加や地域製品の消費等により、農山漁村へのヒトとカネの流れが発生することとなる。現在、日本の地域内総生産の約1割に相当する金額が、電気や重油といったエネルギー資源の購入等の代金として地域外、ひいては海外に流出している。環境省がウェブサイト上で提供している「地域経済循環分析」を活用すると、市町村単位でエネルギー代金の流出を含む地域の経済循環構造を定量的に把握することができる(図2)。風力や木質バイオマスといった地域の再生可能エネルギーを活用することで、エネルギー代金の流出が抑えられるだけでなく、地域における新たな雇用も生まれ、地域経済循環を拡大させることが可能となる。

## 3. 先進的事例

すでに各地で、環境対策を出発点として地域の経済社会課題の解決にチャレンジしている様々な取組が始まっている。いわば、「地域循環共生圏」の実現の萌芽とも云える取組をいくつか紹介する。詳細は環境白書を参照されたい。

○再生エネルギーを出発点に

これまで各地で、地域主体で出資して「地域エネルギー会社」を設立し、地域の再生可能エネルギーを用いて地域に販売する、地産地消に取り組む事例が増えており、現在30社以上が存在している。例えば、米子市の「ローカルエナジー株式会社」は、米子市と地元企業5社の協同出資により、2015年に設立され、2019年現在では米子市のおよそ1割の世帯と契約を結ぶなど成長を続けている。

また、ドイツでは「シュタットベルケ」という自治体出資の地域会社が、電力事業のほか、上下水道、バス交通、熱供給事業など地域のインフラを統合的に運営し、持続可能なインフラ経営を行っており、我が国の地域エネルギー会社の中にはシュタットベルケ化を目指しているところも増えている。

○森林バイオマス利用を出発点に

森林バイオマスを出発点としたものとしては、北海道下川町の例がある。我が国は国土の3分の2が森林であり、戦後植林した木が伐採期を迎えているが、林業が衰退し、有効活用されていない。下川町では、広大な町有林を60年間で循環利用するために60分割し、毎年60分の1を計画的に伐採、植林している。また、木材のカスケード利用に加え、バイオマス発電熱供給を行い、市街の中心地に地域熱供給を軸にしたコンパクト拠点を作るなど、木質バイオマスの積極的な活用を進めている。

○生態系保全を出発点に

兵庫県豊岡市では、コウノトリの生息環境を確保するため、農業に頼らない農法に取り組んでいる。栽培された米は、従来のもより3割から5割高い価格で販売され、農家の所得増につながっている。ま

た、コウノトリの野生復帰の取組をエコツーリズムに生かし、年間約30万人の来訪者がある。

4. おわりに

このように「地域循環共生圏」に向けた取組の萌芽は見られている。環境省としては、その創造に向け、専門家や情報を集約したプラットフォームの構築による地域の構想・計画の策定の支援や、地域社会インフラの脱炭素化モデル実証を進めていく。

地域循環共生圏は、環境政策の文脈でいえば、脱炭素、循環、共生の三分野の「統合」による地域づくりを進めるものだ。同時に、環境対策を進めることが出発点となって、

- 「自律分散型で天災リスクに柔軟に対応できるエネルギーシステム」
- 「地域の経済・社会問題の解決にも役立つ多様なビジネスの創出」
- 「人に優しく魅力ある交通・移動システム」
- 「健康で自然とのつながりを感じるライフスタイル」
- 「自然生態系の力や地域伝統の知恵も活用した災害に強いまち」

といった地域課題の解決をもたらす「環境と経済の好循環」の実践モデルになる。

さらにそうした方向性に共鳴して、環境金融、ESG投資を呼び込むことも考えられ、地域における環境金融の投資先とみることもできる。地域レベルでのニーズに対応した技術パッケージは、非常に付加価値が高く、同じ課題を有する海外への移転によるビジネスチャンスにもなりうる。我が国が議長を務めるG20や国連ハイレベルフォーラム等の機会を活用し、地域循環共生圏の考え方を海外にも発信していきたい。

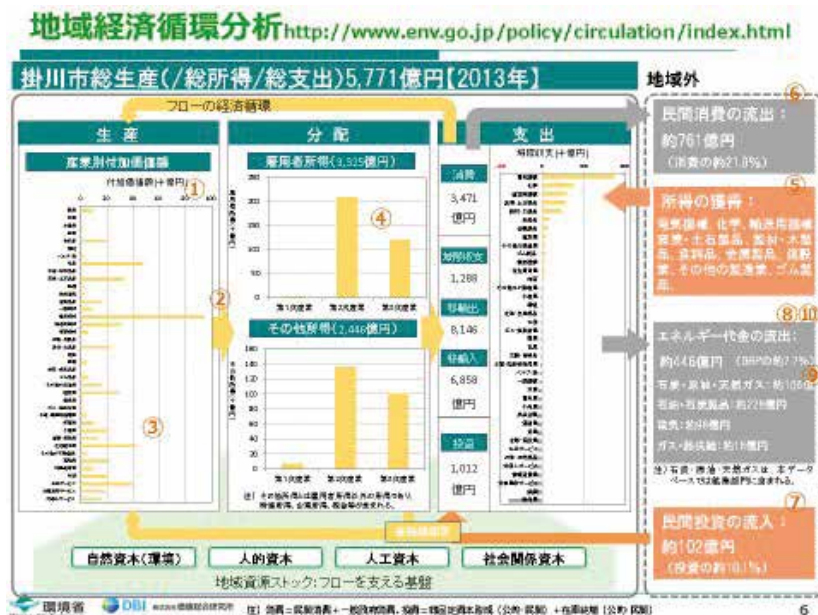


図2 地域経済循環分析